

## 令和6年第12回（定例）高砂市教育委員会 会議録

令和6年8月22日午後2時高砂市教育委員会を高砂市役所南庁舎2階会議室2において開会

### 出席者

教育長	玉野 有彦
委員	吉田 美香
委員	山名 克典
委員	神尾 信作
委員	吉屋 章

### 出席事務局職員

教育部長	木田 匠	教育推進室長	福本 典子
学校教育室長	平山 健二	学校教育室参事	矢野 仁之
教育総務課長	石原 里美	生涯学習課長	四方 亮輔
学校教育課長	福永 慎也	青少年センター所長	長谷川 竜平
教育総務課係長	長谷川 宏輔		

### 本日の会議に付した事件

#### 議案

- 1 令和6年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について
- 2 高砂市教育委員会事業後援について
  - (1) おしごとはっけんフェスタ2024
  - (2) おかいもの大作戦～みんなはお金をどう使う？～
  - (3) おみせやさんごっこ～はたらくってなあに～

#### 協議事項

- 1 高砂市立荒井幼稚園と荒井こども園との統合に伴う規則等の改正について
- 2 令和7年度事業計画について

#### 報告事項

- 1 いじめ対応高砂市ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて
- 2 庁内委員会委員の任命について
- 3 高砂市教育委員会事業共催・後援について
- 4 高砂市新たな学校づくりアンケート調査業務委託の業者決定について

#### その他

## 1 9月行事予定について

---

議 事 議案 1 令和6年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について

○教育長 議案 1 令和6年度高砂市「トライやる・ウィーク」推進協議会委員の委嘱について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 「トライやる・ウィーク」の推進協議会の委員について、3番の商工会議所・工業部会専務理事に新しく糺谷さんを委員としてお願いするものでございます。前回まで空白でしたが、商工会議所の池本さんがいろいろとお話しをしてくださり、再度協力できるということですのでお願いするものです。

○教育長 事務局より説明が終わりました。  
御意見、御質問ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 御質問、御意見ないので、議案1を可決するというのでよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 御異議がなしということで、議案1につきましては原案どおり可決することに決定させていただきます。

---

議 事 議案 2 高砂市教育委員会事業後援について

○教育長 議案 2 高砂市教育委員会事業後援についてでございます。  
事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 事業の名称は「おしごとはっけんフェスタ2024」、事業の目的は地域の子どもたちに職業体験の場を提供し、地域の企業やその仕事を知ることによって地域への理解と関心を持ってもらうことです。主催者は高砂商工会議所、実施日時は令和6年12月1日、場所は文化会館東館及び駐車場、参加対象は高砂市民で職業体験は市内在住の3歳から小学生程度としています。参加費の徴収はなしです。市の方にも後援申請中です。今回は地域の子どもたちに職業体験の場の提供で地元の仕事を知ることがメインとなる事業で後援を申請していますが、4ページの内容④では、グルメ・マルシェ30店舗とか、屋外でのステージ発表とかスポーツフェスタ、そういったものも加味したものになっております。以前、高砂縁日さんが生石研修センターでやっていたものは、地元の特産品とかを知ってもらうというものでしたが、キッチンカーが多かったということもあり、後援の許可をしておりません。今回、新しい申請なので、議案とさせていただきます。

○教育長 ありがとうございます。いかがでしょうか。御質問・御意見ありませんか。

○委員 「参加費の徴収の有無」では「無」となっていますが、後ろの職業体験のところは参加費100円とか200円となっていますがどうなんでしょう。

- 事務局 職業体験のところは、会場内で使用できるCCI紙幣を購入することかと思えます。この会場内に入るのにお金は取らないけど、キッズトライやるDAYの中では、参加者が購入したCCI紙幣で体験ができるということで、純粋な参加費ではないような気がします。
- 教育長 どうですか。
- 委員 先ほどの内容④のグルメ・マルシェの説明で、これは具体的にお金が発生して、その利益が生まれるという部分での疑念があるということですか。
- 事務局 この事業が、教育の振興とか、教育行政向上への寄与が期待できるのかというところで、前の高砂縁日も地元のことをPRするイベントで、子どもさん向けにこれこれしますというのではありませんが、教育委員会が後援するようなイベントではないということで否決しております。
- 委員 そんなこともあったように思いますが、今回、3ページの事業の目的を捉えたりすると、この規模の大きさにフォーカスしたら、いろいろよく考えられていると思います。確かにお金は発生しますけれども、今、何かをするときにはこういうキッチンカーとかは人を集めるためには必要なツールだと思うので、後援申請も良いと思いますが、どうなのでしょう。
- 委員 それぞれの企業のPRとか兼ねながらもいろんな仕事を知ることも含めてやっていただければ、よそから来るのではなくて、地元の地場の方や工場の方々もこれだけ出していただければ、意義があると思います。
- 教育長 どうですか。
- 委員 職業体験が3歳から小学生までということで、7ページの体験の種類(案)に教科がずらりと書いてありますが、どういうことなのかよく分かりません。その教科と結びついた職業という意味なんですかね。どういう意味なのか、説明していただけるとありがたいんですけど。
- 事務局 そこは確認できていません。
- 委員 これは、体験しようと思うと、そのCCI紙幣というのを買わないと体験できないんですよね。
- 事務局 そういう書き方になっていますが、文面からは分かりづらく突っ込んで聞いてみないと分かりません。
- 委員 そうですね。ここがどういうことなのか分かりませんが、実際体験しようと思ったら、お金を払わなくてはできないということであれば、参加費の徴収が無ではおかしいと思います。払わなければ、見ているだけで、体験はできない訳ですし、6ページでははっきりと「参加費」の支払いと文字で記載されていますからね。
- 子どもが楽しく家族と学べるのであればいいのですが、参加費無料ということで行って、有料となるとまずいと思いますので、そのところはきちんと話をされた方がいいと思います。

- 事務局 分かりました。もう一度、その参加費の在り方を確認した上で、参加費と判断できれば収支予算書を添付してもらうように指導し、体験の種類のところも、案となっているもののほかに固まっているのかどうかを確認しまして、職業が分かりやすくするためのジャンル分けだというのが確認取れましたら、それをもって判断したいと思いますけど、よろしいでしょうか。
- 委員 お願いいたします。
- 委員 事業の趣旨そのものとしては、いいかと思えますけれども、やり方の問題として、参加費無料と言いながら、体験するときの実費的なものを徴収するのなら、やはりきちんと報告してもらう必要がありますね。
- 委員 内容の①、②、③は子どもの体験で、④と⑤は子どもから大人が対象です。④のグルメ・マルシェですが、たくさん子どもたちに来てもらうには、こういうのは必要だと思います。前の高砂縁日の場合は、このキッチンカーなどのグルメの部分がもっと大きく占めていて、そこに取ってつけたように子どもの事業が入っていたから、それに対して後援出して、学校全部に配れるようにしたら、ちょっとどうなのかなというところがありました。今回、それとは、子どもに対する内容、規模が違うと思います。
- 書き方でどっちが分かりやすいかなんですけれども、参加することに対してはやっぱり無料は無料で、親がお金を払った職業体験によって子どもが収益を得るんだという一連の流れでの参加費だし、参加するかしないかは参加者が選ぶことで、全体的な、このイベントに対しての参加費とは違うと思います。この事業自体は、教育委員会として後援申請してもいいと思います。
- 委員 今のお話をもっともだと思えますが、それだったら入場料無料ですよ。入場は無料だけど何かのイベントに参加するのならお金が発生しますということなので、それは参加費ということですよ。
- 委員 それをどう書くかですね。申請書の中には参加費の徴収の有無としかないので。
- 委員 チラシを配るときに誤解のないようにしたいですね。来られてから、何か嫌な感じになったら申し訳ないので。
- 委員 参加費が気になる場所ですが、例えばスポーツフェスタで、話を聞くだけだったら、もちろん参加費、入場料は無料だし、だから、全然整合性が取れてないわけじゃないなという気はします。
- 教育長 趣旨としては、教育委員皆さんは後援申請しても構わないが、参加費についての書き方が不明瞭で、もう少し出店者の会社や業者が分かったり、入場料なのか、参加料なのか、そこら辺はどうなのかということなんですけど。
- 来週までに確認できますか。
- 事務局 はい。そこら辺を確認させていただきます。

○教育長 趣旨は後援申請に値するであろうということですが、もうちょっと詰めさせてもらうということで、来週、もう一度協議ということでもいいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 (2)「おかいもの大作戦～みんなはお金をどう使う?～」と(3)おみせやさ  
んごっこ～はたらくってなあに～の説明をお願いします。

○事務局 (2)と(3)がほぼ同じような内容ですので、合わせて相談させていただきます。

(2)の事業の目的は「ワークや疑似体験を通して、お金の大切さ・価値を感じてもらい、子どもの自立を促し、幼少期から金銭感覚を育むことで子どもたちの生き抜く力を育成します」とあり、主催者名が「一般社団法人みらい共育ラボ」で、参加対象が「4歳から10歳ぐらいまでのお子様とその保護者」となっています。

(3)の事業の目的は「子どもたちにお金の大切さ、親への感謝を伝える勉強会」とあり、事業の内容は「子どもたちは7つのお店屋さんの仕事につきます。お金の歴史や役割、お金の収支計算、商品づくり、販売疑似体験までを盛り込んだプログラムになります。」とあり、対象年齢が「幼稚園から小学生中学年程度」で、主催者名が「一般社団法人日本こどもの才能発見協会」となっています。

どちらも高砂市の教育委員会だけにしか後援申請は出していません。最近、この手のお金に関する教育のことで、子どもだけじゃなくて親、保護者も合わせてそういう勉強をさせるという事業がかなり増えてきています。今回、特に2つとも一般社団法人で、営利を求めても大丈夫な団体ですが、参加費のところは無料になっています。学校の教育の中にも経済のことを学ぶことが増えてきている中で、教育委員会として後援するべきなのかどうか、議案でご審議願います。

○教育長 御質問、御意見ございませんか。

○委員 この手のお金の勉強会というような申請は以前は許可しなかったんですね。

○事務局 いや、以前は後援を認めているものがあります。チラシの定款にある住所がばらばらで、一般社団法人なので、簡単につくれる会社だとは思いますが、23ページは大阪市、24ページは東京都で、25ページの役員の方が東京、神戸、尼崎、滋賀ですが、事務局は大阪にあり、申請者は神戸の方ですけど、別件で問合せのときは、違うところの方の名前が書いてあったり、何か会社として気になります。

○委員 今おっしゃったようなところが明確でない以上、子どもを入りに、子どもを使って何か収益につなげていく流れをつくるためのイベントだと思います。それを教育委員会が承認して、学校でこれを配らせていいのかというと、あまり後援にふさわしくないと思うんですけど。

○委員 いくら読んでも、結局何をしたいのかよく分かりません。参加者に住所とかを書かせたときに、いろんな勧誘につながるんじゃないか、そういう機会を与えては問題あるんじゃないかといって、以前にこういうケースを却下したことがあります。

したね。書いていることと表立ってしていることはすごくいいんだけど、やろうとしている意図が何か読めないと、子どもにとって大事なことになるのか、今言った不審点がいっぱいあるのにあえてそれを許可する必要があるのか、高砂で本当にやってもいいのかと思います。

○事務局 特に不審なのが、19ページのキッズ・マネー・スクールというチラシの左上にキッズ・マネー・スクールのマークが書いてありますが、28ページのチラシにも、左上にキッズ・マネー・スクールと書いてあります。出している会社は違いますが、加盟しているところで、共通のことができるものだと思うので、結局は同じ団体が人を変え、住所を変えてやっているようで、余計に不信感があります。

○委員 そういうことだと思います。例えばこの28ページのチラシを出したときに、高砂市教育委員会後援とあったら、やっぱり信頼するじゃないですか。教育委員会がちゃんと調べた上で、お勧めしていますよということでしょう。学校でも配れるし、それはもう駄目なんじゃないかなと思います。

○委員 今、インターネットでこの会社見たんですけども、何かはっきり物事を書いてないというか、学校等の教育権を持つ主体だけでなく、様々な立場や領域、組織が連携して教育を担うべきだという発想ですね。学校教育でできない教育を何かしようとしているのかなと、勘ぐってしまいますし、何かストレートにこれをしたいですというのを出さずにやっているところが、どうなのかなと思います。教育委員会としても、よく分からないのに後援というのは、ちょっと怖い気はします。後援しなくてはいけないということはないので、しなくていいのではないですか。

○委員 同感です。

○教育長 よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 皆さんの意見を集約しますと、後援をすることによって信用を下げ、お金は取られないかもしれませんが、名前や住所を書くことによって、いろんな勧誘をされるのではないかという不安もあるので、後援しにくいという意見です。また、今後こういう申請があった場合はその都度、今回のように審議していくしかないと思います。

○事務局 後援名義の使用承認に関しては要綱があるのですが、事務局が判断しやすいように御相談しながら改正したいと思っています。

○委員 前から個人情報のことが気になっていましたが、高砂市で後援する場合には、個人情報を採取しないというような取決めができたらありがたいなと思います。

○事務局 引き続き、研究します。

○教育長 他市町の状況も捉えながらお願いします。営利または宣伝、商業宣伝の目的ではないが、裏にそれもあるんじゃないかというような場合の承認ですね。

○委員 主催者団体が明確に把握できない場合、あるいは何か不審な点がある場合は、承認しにくいですね。

○教育長 主催者の所在地、代表等が見えにくい事業については、後援は控えていった方が良いのではという意見が出ていますが、それも反映させていただけたらと思います。このような後援申請は、その都度協議させてもらいますが、要綱に入っていれば事務局として、駄目ですよと言いやすいと思います。今回の(2)、(3)のおかいもの、おみせやさんについては、後援申請は許可しないという形で進めてよろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 後援申請(2)、(3)は否決させていただきます。

---

議 事 協議事項1 高砂市立荒井幼稚園と荒井こども園との統合に伴う規則等の改正について

○教育長 協議事項1 高砂市立荒井幼稚園と荒井こども園との統合に伴う規則等の改正について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 荒井幼稚園と荒井こども園との統合に伴う改正で、第2条第2号で「高砂市立幼稚園長又は」を削除するものでございます。

9月議会で市立学校条例など3つの条例が議決された後に、例規審議会を経て、他の規則と併せて教育委員会にお諮りする予定です。施行日は令和7年4月1日です。

○教育長 事務局より説明が終わりました。  
御質問、御意見ございませんか。よろしいか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項1につきましては、原案どおり承認いたします。

---

議 事 協議事項2 令和7年度事業計画について

○教育長 協議事項2 令和7年度事業計画について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 ハードとソフトの両方ありますが、ソフトの方から優先順位順に説明させていただきます。

優先順位1番は1429番の情報教育管理事業(校務用端末・周辺機器更新)で、学校で使っています校務用端末の入替えて、絶対しないといけないものです。

2番と3番は、1432番と1431番で、児童生徒が使っております学習用タブレットが、来年で5年の入替え時期になりますので、機械の更新経費とそれに伴いソフトが変わりますので、ソフトの購入経費です。

4番は1438番の部活動地域移行で、昨年から試行的な形でやらせていただいて、今年度も部活動の数を増やしながらかやっておりますが、来年度もさらに数を増やしてやっていく必要がありますので、そのための費用でございます。

5番は1427番の学校給食の負担軽減です。令和5年、6年と給食費の保護者負担を据え置きまして、物価高騰の分については市の負担でさせていただいたのですが、なかなか物価高騰が収まらず、保護者負担を上げにくいという状況の中で、その部分は引き続きしていかないといけないということで、その高騰分を上げさせていただきました。

6、7番は介助員とスクールアシスタントの人員の件です。これは例年上げさせていただきます。

8番は1426番の文化財保護事業で、日笠山貝塚の発掘調査と産業遺産の調査になります。日笠山貝塚の発掘調査は、今年からやっておりますが、来年、再来年と引き続きやりたいというところと、今、作っております文化財保存活用地域計画の中でもうたっておりますが、産業遺産についても調査を進めたいということです。

9番は1401番の小中学校のプール清掃業務で、ここ数年引き続き要望させていただいているものです。

10番は1437番の教材備品廃棄事業です。昔のブラウン管のテレビが、まだ処分されずにかなりの数が残っており、危険はないのですが、できるだけ廃棄していきたいと考えております。ただ、荒井小学校の上から下にかけている分については危険だというお話があり、それだけは何とかちょっと交渉したいなと思っております。

11番は1436番の学校司書配置事業で、今現在4人の学校司書を雇用し、16校を回っていただいております。国は大体1.3校に1人ということで、高砂市では12人ぐらいは必要であろうということを示しておりますので、徐々に増やしていき、将来的にはそこまで持っていきたいということで、予算要望という形でさせていただきます。

12番は1430番の情報教育管理事業の次世代教育プラットフォーム構築で、学校の学力向上とか、学校運営に関してのDXに関する必要なソフトを入れていきたいと思っております。ただこれも、どうしても今すぐというようなレベルの、緊急性も薄いので、優先順位は12番とさせていただきます。

13番は教職員研修事業ですが、予算要求はしておりません。これは組織の大きな改正に関わる場所ですので、次の市の大きな組織改正に向けての要求です。

ソフト事業はそういった緊急性の高いもの、絶対しないといけないものを優先的に上の方に持っていかせていただいております。

続きまして、ハードの方を簡単に説明させていただきます。これは上の1402番から順番にさせていただきます。

高砂小学校は、来年度は受変電設備、要は電源設備の更新と空調の関係でござい  
ます。その下、荒井小学校は、屋上防水と昇降口のタイルの剥離、剥がしてい  
くような業務になります。

伊保小学校は空調です。空調は基本的に管理棟と一番最初に入れた管理棟に関  
するところ、職員室とか保健室といったところでは、空調は全部それです。伊保  
南小学校も空調関係です。中筋と曾根小学校の要求はありません。

米田小学校は、空調と南棟の外壁改修です。米田西小学校は、空調と体育館の  
防水です。米田西小学校の体育館の雨漏りがすごくひどいことになっていますの  
で、その辺の改修工事になります。北浜小学校は空調です。

高砂中学校は空調と受変電設備の電源設備の関係です。荒井中学校は空調です。  
竜山中学校の要求はございません。松陽中学校は南棟の外壁になります。宝殿中  
学校の要求はございません。鹿島中学校は、北棟と昇降口棟の外壁改修になりま  
す。

小学校の小荷物専用昇降機修繕は、給食の小荷物昇降機が傷んでいるところの  
修繕で、5校の修繕を要求しております。

1418番の小学校の安全対策工事は、荒井小学校の運動場の側溝蓋の修繕であっ  
たり、複合遊具の踏み板の交換とか、危険なところを修繕する経費と、伊保南小  
学校の遊具のタイヤを除く経費です。

49ページ一番上、トイレの洋式化は7年度はございません。

給食室環境改善は、普通の手洗いしかついてないんですけど、肘まで洗えるよ  
うなものが望ましいので、そういうものに変えていただきたいという要求です。

グラウンド再整備は北浜小学校の運動場のフェンスになります。特別教室と体  
育館の空調は、まだ先になっておりますので、来年度は載っておりません。

LED化事業は、もう蛍光灯の販売が終わるといような話ですので、徐々に  
何年かかけて変えていかないといけないので、来年から取りかかっていくとい  
う形で要求しております。旧幼稚園の解体工事は、北浜小学校ですが、まだ先にな  
っており、7年度はございません。旧入江家住宅保存整備事業は、今年からやっ  
ておりますので、引き続きの事業です。1428番の加古川養護学校通学バスは、来  
年度ではなくて、もうちょっと先に買換えの要求をしております。

小学校施設建設事業の駐車場整備は、米田西小学校の駐車場で、学童保育が今  
度小学校に入ってくる形で事務を進めております。その関係で、路駐が増えるこ  
とを想定し、駐車場を整理できないかということで調整しています。

荒井幼稚園の整備工事は、今年度で荒井幼稚園は荒井こども園と統廃合するに  
伴い、次、どういった形で使うか、検討しているところですが、トイレが幼児用  
トイレになっていますので、どういった形で使うにしても、トイレの改修は必要  
ですので、水回りの改修を要望しています。

教育センターの整備事業は、来年ではなくて、大分先なんですけれども、もう古くなってきてますので、大規模改修が必要ということで載せております。

そういった形で事業計画を要求して、これから市長部局と協議して行って、どこまでいくのかという話になってこようかとは思いますが、よろしく願います。

○教育長 御意見ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 協議事項2につきましては承認いたします。

---

議 事 報告事項1 いじめ対応高砂市ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて

○教育長 報告事項1 いじめ対応高砂市ネットワーク会議設置要綱の一部を改正する要綱を定めることについて、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 6月議会でいじめ問題調査委員会条例が審議されました。その中で市長部局との関係性、市長部局との連携という部分で、第2条に所掌事務の項目を追加し、第3条の第9号、10号のネットワーク会議のメンバーに人権福祉室地域福祉課及び子育て支援室こども窓口課を加え、いじめの防止に努めていくというような内容になっております。

○教育長 報告事項の1、ネットワーク会議の中身について、御質問、御意見ございませんか。よろしいですか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項1につきましては了承いたします。

---

議 事 報告事項 2 庁内委員会委員の任命について

○教育長 報告事項2 庁内委員会委員の任命について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 表のとおり、各役職者に対し、委員の任命につきまして、承認依頼の通知がございましたので、御報告いたします。

なお、承認依頼に対する回答につきましては、異議がある場合のみとなっております。

○教育長 事務局より説明がありましたが、御意見、御質問ございますか。よろしいですか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項2につきましては了承いたします。

---

議 事 報告事項 3 高砂市教育委員会事業共催・後援について

○教育長 報告事項 3 高砂市教育委員会事業共催・後援について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 事業共催承認は、1 番ひょうご・ヒューマンフェスティバル2024で、所管課は学校教育課で、6 月 1 0 日に申請を受けまして、承認決定をしております。

事業後援承認は、1 番市民大会兼第39回籠谷杯争奪柔道優勝大会から 4 番まで、それぞれの日に、1 番から 3 番までは生涯学習課が所管課、4 番が学校教育課が所管課となっております。それぞれ記載の日に申請を受けまして、承認決定をしたものでございます。

○教育長 いかがですか。御質問ございますか。よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 報告事項 3 につきましては了承いたします。

---

議 事 報告事項 4 高砂市新たな学校づくりアンケート調査業務委託の業者決定について

○教育長 報告事項 4 について、事務局より説明をお願いいたします。

○事務局 高砂市新たな学校づくりアンケート調査業務委託について、契約業者は指名競争入札によって、株式会社サーベイリサーチセンター大阪事務所に決定いたしました。契約金額は935,000円で、履行期間は令和 6 年 7 月 2 6 日から令和 7 年 1 月 3 1 日です。

スケジュールにつきましては、現在、アンケート調査内容を検討中ですが、9 月 2 6 日の定例教育委員会にて御協議いただきたいと思いますと考えております。

事業者との協議で、児童生徒、児童生徒の保護者、教職員、就学前教育の保護者については 1 0 月に、その他の市民については 1 1 月にアンケート調査を実施し、1 2 月中旬には調査結果をまとめ、1 2 月 2 6 日の定例教育委員会にて御報告したいと考えております。

なお、計画策定の業務委託については、来週プロポーザルを実施する予定ですので、業者が決まり次第、御報告させていただきます。

○教育長 アンケートの計画等については、よろしいか。

(「はい」と呼ぶ者あり)

○教育長 アンケート内容については、後でという形で、報告事項 4 につきましては了承いたします。

---

議 事 その他 1 9 月行事予定について

- 教育長            その他 1    9月行事予定について、事務局より説明をお願いします。
- 事務局            57ページに記載のとおり、理科・生活科作品展、自然学校、オープンスクール、中学校新人体育大会の予定がございます。9月の定例教育委員会は26日の木曜日、午後1時半から開催を予定しております。場所は南庁舎2階会議室2となっておりますので、よろしく願いいたします。
- 事務局            定例教育委員会の時間ですけれども、その日、教育支援委員会が13時から開催されますので、17時からの開催に変更していただけないかなと思いますけれども、よろしいですか。
- （「17時」と呼ぶ者あり）
- 教育長            皆さん17時でよろしいでしょうか。
- （「はい」と呼ぶ者あり）
- 教育長            その他 1につきましたは了承いたします。

---

令和6年8月22日 午後3時10分 教育長会議の閉会を宣告

---